



都内シルバー人材センターで起きた事故のうち、約4割が仕事の行き帰りの事故。今年度は10月に、左折車両に巻き込まれた自転車での死亡交通事故も起こっています。

令和6年1月（通算第133号）  
発行：  
公益財団法人東京しごと財団  
（東京都シルバー人材センター連合）



## 自転車での交通死亡事故発生！ 慣れた道こそ要注意！



オレンジ色の部分が  
死角。実はこんなに  
見えていません

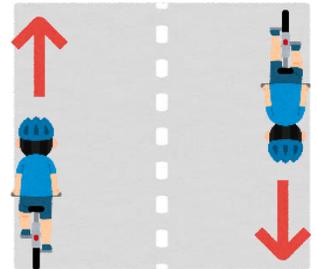


### 車の死角を知ろう

- 車には構造上、サイドミラーやピラーの影など、ドライバーから見えない「**死角**」があります。
- 特に交差点などで左折しようとしている車の死角には要注意。
- 左折しようとしている車から距離を取る、あるいは一時停止してやり過ごすなど、余裕を持って巻き込まれ事故を防ぎましょう。

### 自転車は車道の左端通行が原則

- 自転車は軽車両なので、歩道と車道の区別があるところでは車道通行が原則です。
- 自転車が車道を通行するときは、左部分の左端に寄って通行してください。



- 自転車専用通行帯があるときは自転車専用通行帯を通行しましょう。

### 歩道を走るときは車道寄りを徐行



- この標識がある歩道や、駐車車両等で車道の左側の通行が困難な場合、また、車道の幅が狭い等で接触の危険性がある場合は歩道の通行が可能です。

- 自転車が歩道を通行するときは、車道寄りを徐行し、歩行者の通行を優先します。

こんな運転は  
ルール違反！

